

帝国ホテル労働組合個人情報保護に関する方針

帝国ホテル労働組合は、組合活動上使用する各組合員の個人情報の適正な管理、その取り扱いを確保するために、法で規制義務を定められている5001件以上の個人情報は保有していないものの、2005年4月1日施行「個人情報保護法」に関連する法令およびその他の規範を十分に認識し、それらの内容を遵守するとともに、今まで以上に労働組合内での情報管理体制の強化および組合員の方々の個人情報の保護のための体制の確立を図っていきます。

1. 個人情報の保護についての基本的な考え方

私たちは、組合員のために賃金および労働条件の改善、働きやすい職場環境づくり、働く者のための政策・制度の実現をめざし組合活動を円滑に遂行するために、組合員の氏名、住所、電話番号、家族構成、Eメールアドレスなどの情報（組合員名簿）を取得・利用しております。

私たちは、これらの組合員の個人情報を守ることの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下のとおり個人情報を取り扱っていきます。

- (1) 個人情報保護法その他の関連諸法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 適正な個人情報の取り扱いに向けて、組合の規約・規定・規則・マニュアルなどを必要に応じて改訂・整備し、執行部をはじめとする組合の役職員に周知徹底します。また、適宜、取り扱いの改善や諸規定などの見直しを行います。
- (3) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏洩、紛失、改ざんなどを防止するため、必要かつ適切な安全管理を行います。
- (5) 組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力している企業・団体などに対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。

以上の基本的考え方にに基づき、具体的には以下のとおり取り扱います。

2. 利用目的

私たちは、上記「1. 組合員の個人情報の保護についての基本的な考え方」に基づき、組合員の氏名、住所、家族構成、学歴、電話番号、Eメールアドレス、賃金内容などの個人情報については、以下の目的に従って取り扱います。

- (1) 経営側との労使交渉、協議の内容・結果について組合員に通知、連絡などを行うため、
- (2) 政策実現活動、政治活動など、組合およびサービス連合が、運動方針・活動計画に基づき主催する各種催事や機関（大会・中央委員会・中央執行委員会）において決定した事項について、組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため、
- (3) 組合員の賃金・労働諸条件に関する、労使交渉・協議における基礎的なデータとするため、
- (4) 災害時、会社の緊急時、また組合員および家族の事故や心身上の健康問題などが発生した場合において、組合として円滑かつ適切な対応を図るため、
- (5) 帝国ホテル労働組合共済事業を組合員および、その家族に利用していただく際の実務に供するため、
- (6) 組合の政策実現活動の一環として、推薦団体・支援団体・協力団体およびサービス連合に提供するため、

3. 第三者への提供

- (1) 私たちは、上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、業務を円滑にするため、業務の一部を委託し、その委託先に対して必要な個人情報を提供することがあります。この場合は、組合は、その者に対し、名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄などについても安全かつ適切な措置を施すよう監督します。
- (2) 上記「2. 利用目的 (6)」利用目的のために、「組合員名簿」を他の団体に提供する場合、組合は必ず「提供する個人情報の項目」「提供する手段（媒体）」などを事前に組合員の皆さんにお知らせしてから行います。この場合、提供を拒否する方には、直ちに取りやめます。
- (3) さらに以下のいずれかに該当する場合についても、組合員の個人情報を第三者に提供する場合があります。
組合員本人の同意がある場合、
統計的なデータなど本人を識別することができない状態で提供する場合、

法令に基づき提供を求められて場合、
人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であっても、
組合員の同意を得ることが困難である場合、
国または地方公共団体など公的な事務を実施する上で、協力する必要
がある場合であって、組合員の同意を得ることにより、当該事務
の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合、

私たちは、以上のいずれかに該当する場合を除き、個人情報第三者へ提
供しません。

4．開 示

「組合員名簿」に関して、ご自身の情報の開示をご希望される場合には、
組合員本人であることを確認した上で、適切な期間および範囲で開示します。

5．訂正・削除など

「組合員名簿」に関して、ご自身の情報について訂正、追加または削除を
ご希望される場合には、組合員本人であることを確認した上で、事実と異なる
内容がある場合には、適切な期間および範囲で訂正、追加または削除しま
す。

6．利用停止・消去

「組合員名簿」に関して、ご自身の情報の利用停止または消去をご希望さ
れる場合には、組合員本人であることを確認した上で、適切な期間および範
囲で利用停止または消去します。ただし、これらの情報の一部または全部を
利用停止または消去した場合、「2．利用目的」に示した案内・連絡・通知な
どの対応ができなくなることもありますので、ご理解ください。

7．開示などの受付方法・窓口

「組合員名簿」に関する、組合員からの上記「3．4．5．6．」に関する
申し出およびその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下の方法にて受
付け付けます。なお、この受付方法によらない開示などの求めには応じられ
ない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 受付手続

組合事務所に直接お越しいただくか、下記の宛て先に郵便、電話、

F A XまたはEメールで申し出ください。

受付手続きについての詳細は、申し出を受けた時点でお知らせしますが、下記の窓口・方法により、本人（または代理人）であることを確認したうえで、書面の交付その他の方法により、回答します。

また、お申し出内容によっては、組合所定の書類にご記入・ご提出いただく場合があります。

《受付の方法・窓口》

・郵便（住所） 〒100-8558
東京都千代田区内幸町1-1-1
帝国ホテル労働組合

・電話（電話番号） 03-3539-8168
・FAX（FAX番号） 03-3507-9520
・Eメール（アドレス） teikoku@mve.biglobe.ne.jp

なお、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

《本人または代理人の確認》

組合員本人からのお申出の場合は、本人であることの証明ができるものをお持ちください。（社員証、運転免許証、パスポート、健康保険証など）

代理人からのお申出の場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、組合員本人への電話などにより確認をさせていただきます。

以 上

2005年4月21日

帝国ホテル労働組合

中央執行委員長 秋山邦男